財政健全化判断比率・資金不足比率の見方

地方財政健全化とは？

地方財政は、過去に発行された地方債の償還（借金の返済）や高齢化の進展等により、財政構造の硬直化が進み、きわめて厳しい状況にあり、地方財政の健全化は重要な課題です。そこで、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。

この制度では財政破綻を早期に防ぐために、早期健全化基準（イエローカード）が設けられ、この基準を超えた場合は、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられ自主的な改善努力によって財政の健全化を目指します。さらに財政再生基準（レッドカード）を超えた場合は、「財政再生計画」を策定の上、国等の関与によって確実な財政再生を図ることとなります。

これらの基準と照らし合わせ、財政の健全性を判断するために、健全化判断比率や資金不足比率という指標を算定します。

指標の算定の対象範囲は？

各指標の算定は、下に示しているように一般会計だけでなく特別会計や一部事務組合、第三セクター等も対象として行われています。

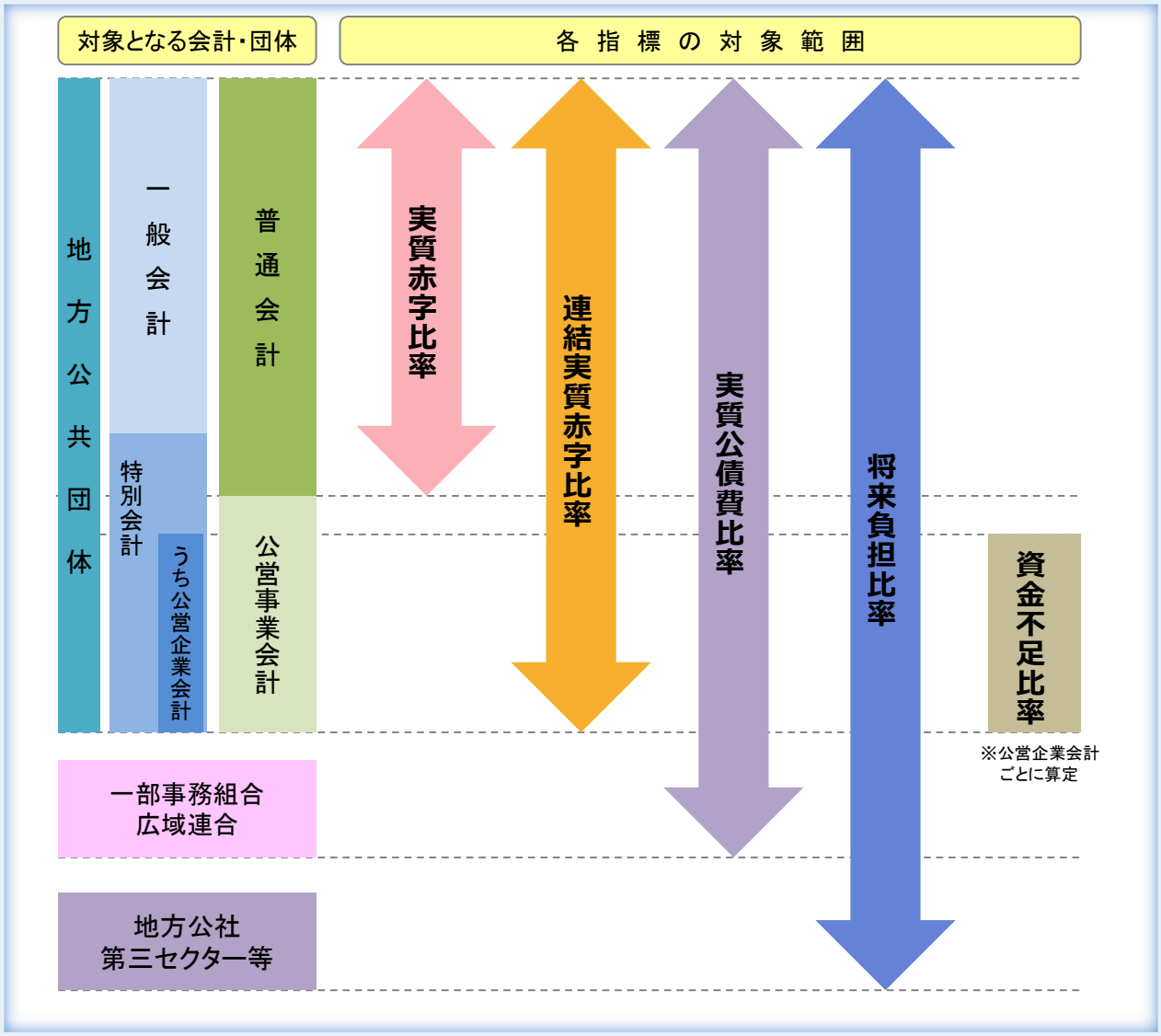

指標の算定方法は？　指標の表す意味は？

実質赤字比率　＝　普通会計の赤字額 ／ 標準財政規模

普通会計の収支が赤字となった場合の指標です。家庭に例えると「年間収支の赤字」が「1年間の給料」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。　中津市の場合、赤字は発生していないので数値はありません。

連結実質赤字比率　＝　全会計の赤字額の総額 ／ 標準財政規模

普通会計および病院事業会計などすべての特別会計の実質収支の合計が赤字である場合の指標です。中津市の場合、赤字は発生していないので数値はありません。

実質公債費比率　＝　１年間の借金返済額 ／ 標準財政規模

「1年間のうちに借金返済に支出された額」の「標準財政規模」に対する割合を表した指標です。家庭に例えると「1年間の給料」に対する「1年間のローン返済額」の割合を表したものです。

将来負担比率　＝　負債残高総額－積立金等総額 ／ 標準財政規模

「特別会計、第三セクターまで含めた市の負債総額から積立金などを引いたもの」の「標準財政規模」に対する比率を表した指標です。家庭に例えると「家族全員のローン残高」が「1年間の給料」の何年分に相当するかを表す指標です。この指標が350%（標準財政規模の3.5年分）を超えると早期健全化団体となります。

資金不足比率　＝　資金の不足額 ／ 事業の規模

公営企業ごとの赤字額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。赤字額が事業の規模の20%（経営健全化基準）を超えた場合、経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

中津市における基準値と指標のイメージ
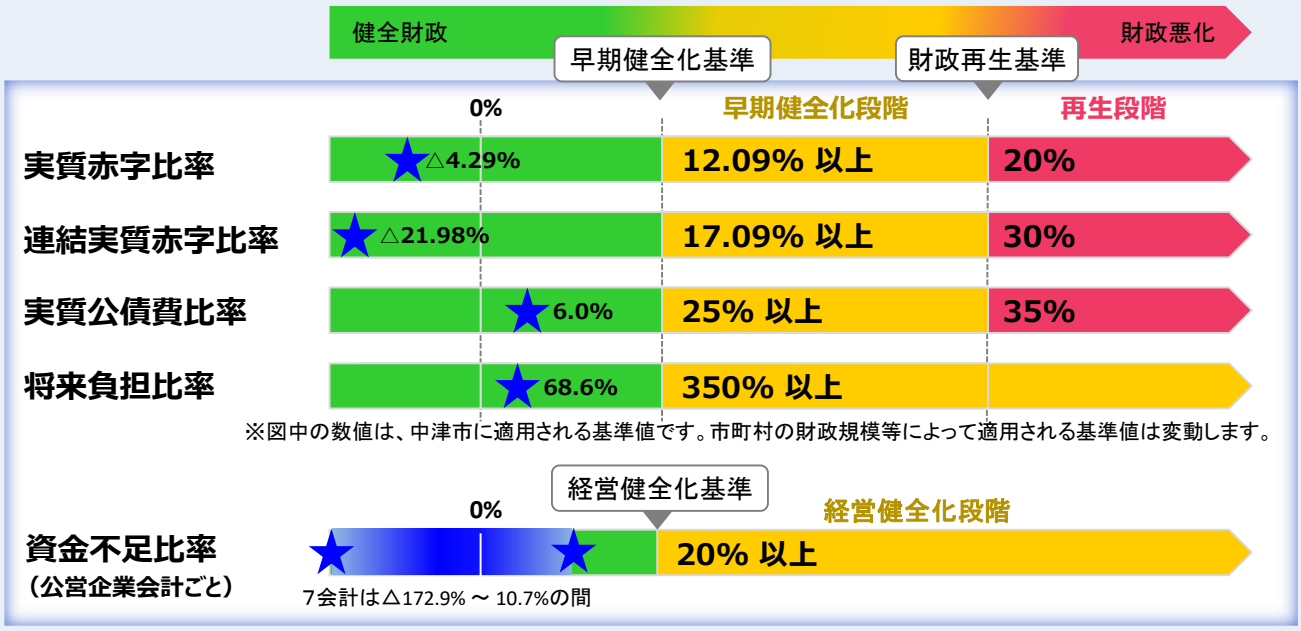
各指標の早期健全化基準や財政再生基準の関係を図にすると下のようなイメージになります。図中の★は令和7年度の中津市の指標の位置関係を表しています。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率について、「赤字額（資金不足額）」がない場合は、「黒字額（資金剰余額）」に置き換えて計算し、これをマイナスの数値で表示しています。